

首相府

No:238/TB-VPCP

ベトナム社会主義共和国

独立 - 自由 - 幸福

ハノイ市、2020年7月12日

## 通知

### COVID-19 感染症予防対策に関する政府常務会議における グエン・スアン・フック首相の結論

2020年7月10日午後、グエン・スアン・フック首相は、COVID-19 感染症予防対策に関する政府常務会議を主催した。この会議には、ファム・ビン・ミン副首相、ヴァー・ドック・ダム副首相、グエン・タン・ロン保健大臣代理、グエン・マン・フン情報通信大臣、グエン・ダック・ヴィン中央事務局副長官、中央宣教委員会のリーダーの代表、ホーチミン市人民委員会のリーダーの代表及び COVID-19 感染症予防国家指導委員会の各メンバーが出席した。

COVID-19 感染症予防国家指導委員会の報告、各副首相及び会議出席者からの意見を聞いた上で、政府首相は、以下のとおり指導する意見を有する：

この3ヶ月、政治システム全体が参加した決心で、ベトナムは非常に積極的かつ注目すべき以下のような成果を達成及び維持できた。社会はニューノーマル状態に戻った；市中感染が発生しない；感染者の95%が治癒した；死亡者が出ない；海外のベトナム人を帰国させるための55便のフライトを実現した等。

COVID-19 感染症の流行は、依然として予測できない傾向で複雑に変動し、多くの地域で激しく勃発している。医療機関、軍隊及び公安等の当局は、達成できた成果を発揮し、絶対に油断せず、主観的にならず、ニューノーマル状態に相応しい予防措置を実施し、市中感染を発生させない、巡視を強化し、国境道路やゲートで、特に非正規なルートでの出入国を巡視し、規定違反による入国の防止等と同時に、以下の任務に留意する：

1. 海外にいるベトナム人、外国投資家、外国専門家及び学生のベトナムへの入国需要は高まっている。政府の考え方は、この正当で実質的な需要に国内の受入れ及び隔離対応能力に相応しい優先順位で最大限対応できるための条件を作ることである（当館注：「環境を整備する」の意）。

まず、情報通信省が中心となり、外務省及び保健省と協力してベトナム航空に対し、緊急ギニア赤道にいるベトナム人を帰国させるためのフライトを手配するよう、指導する。

2. 外国の外交官、専門家、投資家、高技能労働者、ベトナムで勉強する生徒及び学生に対する入国許可を迅速に行うことを継続する。外交官、投資家及び専門家

の家族（父、母、配偶者及び子供）のベトナムへの入国を許可する。クイックテストを行い、入国対象に適応した隔離を実施して感染予防の要求を確保する。

保健省は、入国対象者に対する適切な隔離方法の実施を勧告するとともに、ガイドンスを行う。

公安省は、保健省の感染症予防の要求に対応するため、引き続きプロセス及び手続きの標準化を行う。

### 3. 医療隔離について

- 各省庁：保健省、国防省及び文化・スポーツ・観光省は、緊密に協力して集団隔離の拡大を実施するための具体的な役割分担を行う（最低1万床を追加する）
- 国防省は、引き続き隔離管理の窓口を務め、民間の宿泊・隔離施設を含めた隔離施設における感染予防の要求の実施を検査及び監査を行う。
- 文化・スポーツ・観光省、ハノイ市人民委員会及びホーチミン市人民委員会は、国防省及び保健省に、専門家、投資家及び高技能労働者のための隔離施設を含めて、民間の隔離施設として動員された宿泊施設のリストを提供する。
- ハノイ市人民委員会及びホーチミン市人民委員会は、現地での受入れ及び隔離の実施を支援するため早期に措置する。
- 政府首相が集団隔離業務の実施を支援する経費を受ける口座の開設について決定するために、保健省は報告書を提出する。

### 4. 国際線の再開について

- ベトナム－中国間の航空運航活動の再開に同意する；二国間の便数、乗客運送条件はベトナム－中国航空当局によって合意されることとなる。
- 外務省が中心となり、交通運輸省及び関連機関と協力して、救出便の増便、ベトナムと各国の間の商用便の再開について；ソウル（韓国）、東京（日本）、台湾、広州（中国）、ビエンチャン（ラオス）、プノンペン（カンボジア）を含めて国際便の主要な乗継地点でのベトナム国民の迎えることについて、各国と協議する。

外務省は、海外のベトナム国民に対し、帰国便の乗継地点を通知する。

5. 教育訓練省は、各大学、特に外国と連携する質の高い大学に対し、生徒及び学生が勉強のためベトナムに戻るニーズがある時に、受入れプランがあり、ラオス及びカンボジアを優先に、外国の生徒及び大学生の受入れを実施するよう、指導する。

6. 通信機関、通信社及びプレスは、（ベトナムが）適切・柔軟・厳正・予防措置に対応できる隔離方法で海外からのベトナム人を帰国させ、外交官、投資家及び高技能労働者をビジネスのために入国させることについて、引き続き情報発信及び宣伝を行う。

7. 労働・傷病兵・社会問題省は、契約及び各国のニーズに従い、就労のためベトナム国民を外国、特に COVID-19 感染症対策実施の結果が良好な国へ送り出すよう、緊急に指示し、実施する。

8. COVID-19 感染症予防国家指導委員会は、首相の結論を具体化し、海外からのベトナム国民の帰国、ビジネスのためベトナムに入国する投資家、専門家及び高技能労働者の受入れにより発生する課題を、積極的に処理する。

4 機関（外務省、国防省、保健省及び交通運輸省）は、海外からのベトナム国民の帰国、外国人のベトナムへのビジネス目的での入国、海外へのベトナム国民の送り出しを迅速に、スムーズに、公開的に対応することを引き続き指示する。

9. 保健省は、COVID-19 ワクチン製造施設への投資について首相に提案し、報告するための文書を発出する。ジフテリアやデング熱対策を迅速に行い、拡大させないようにする。

10. 各省庁、各分野並びに（地方政府の）省及び中央直轄市の人民委員会は、引き続き観光と貿易の分野における強い景気刺激策を中心に指導し、テレワーク、オンライン学習、電子健康診断・治療等の拡大・充実を継続する。労働・傷病兵・社会問題省、財務省及びベトナム国家銀行の各機関は、困難に直面している労働者や企業に対して迅速に届くことを確保する形で、社会保障（62 兆ドン）及び企業支援パッケージ（16 兆ドン）の実施を中心に指導する。

首相府は、各省庁、機関並びに（地方政府の）省及び中央直轄市人民委員会が実施するために、周知する。

官房長官代理

副官房長官

グエン・シ・ヒェプ副官房長官

宛先：

- 党中央書記局
- 首相、各首相
- 国会議長、各副議長
- 各省、省レベル機関、政府直属機関
- 中央宣伝・教育委員会
- 書記長事務局
- 党中央事務局
- 国家主席事務局
- 国会事務局
- 国会の文化、児童青少年の委員会
- 国会の社会問題の委員会
- 急性呼吸器感染症対策国家指導委員会のメンバー
- 中央直属省、市の人民委員会

- 最高人民委員会
- 最高人民検察院
- ベトナム祖国戦線の中央機関
- 各団体の中央機関
- 首相府：官房長官、各官房長官、首相補佐官、ポータルサイトの長、各局（総務、総合経済、国際関係、内政、地方省国会、書記・編集、農業、工業、法律、手続きコントロール）
- 保管：文書、科学・教育・文化・社会（3）